

## 令和5年度第1回高知県人権教育推進協議会議事概要

日 時 令和5年6月7日（水） 13時30分～15時30分

場 所 高知県啓発センター 6階 ホール

### 1 開会

- ◆教育長挨拶
- ◆委員紹介
- ◆会長挨拶

### 2 内容

- (1) 「高知県人権教育推進プラン（令和2年改定版）」に関わる各課事業の進捗状況について
- (2) 「人権に関する県民意識調査（令和4年度実施）」結果について
- (3) 「令和5年度人権教育に関するアンケート」の項目・内容について

（以下記号：協議会委員○、事務局●）

- はじめに、「高知県人権教育推進プラン（令和2年改定版）」に関わる各課事業の令和4年度の進捗状況について、各所属から説明をいただく。説明後、委員の皆さんから、ご意見やご質問をいただきたい。

- (1) 「高知県人権教育推進プラン（令和2年改定版）」に関わる各課事業の進捗状況について
  - 資料1-1 「高知県人権教育推進プラン」に関わる各課事業の令和4年度進捗状況【各課事業の分類表】  
「高知県人権教育推進プラン」進捗シート（令和4年度3月末）
  - 資料1-2 「高知県人権教育推進プラン」に関わる各課事業の令和5年度進捗状況【各課事業の分類表】  
「高知県人権教育推進プラン」進捗シート（令和5年度）

- 若者サポートステーションにおいて、遠方の方からの参加についてアウトリーチ型支援をどのくらいやっていたか教えていただきたい。
- 若者サポートステーションはサテライトも含め、高知市、南国市、安芸市、須崎市、四万十市の県内5ヶ所にある。来所しにくい対象者の方には、訪問をしている。昨年度の実績は870件である。外との接触が難しい方については、社会福祉協議会等と連携しながら対応しているが、難しい場合もあると聞いている。
- 教育センターの基本研修について、不適切保育に関する内容についての意見で、現場の先生からは、「自分が行っている保育が不適切保育ではないかと思いきや萎縮している」という悩みを聞いている。自分の保育を見直し、子ども一人ひとりに寄り添ったものかという視点で考えることは大事ではあるが、不適切だと勘違いされそうな遊びの中にも、豊かな情緒を育んだり、知的な刺激にもなったり愛着環境を築く大事な遊びもある。先生方が今やっていることは、どのような成長や発達に必要であるかを説明できるように、園内研修等で力を入れてほしい。
- 他県において、痛ましい事故が起きて以降、保育の団体や各園に話をうかがっている。委員側からの話があったよう、多くの保育士は全うに保育を続けているが、こういう事件が起きたことによって、モチベーションが下がったり、萎縮してしまったりという話を聞いている。

る。そうした中で、5月に国より、未然防止のガイドラインが出されている。その中で過度な保育の萎縮につながらないようにという点を配慮したうえ、「日々の保育を振り返ることを取り組んでいく」「市町村も日々、保育所とのコミュニケーションを取る」ということが繰り返し強調されている。研修でもこうしたガイドラインの主旨を盛り込んでいきたいと考えている。

- 防災教育推進事業についておうかがいしたい。高知県国際交流協会でも日本語教室のなかで年2回、3回防災学習会を実施するなど、在住外国人の皆さんに、高知で起こり得る大雨のことや、洪水が発生する恐れがあることなど、学習を行っている。

高校生の防災リーダーの皆さんにも、外国人の方の支援についても、検討していただき、やさしい日本語の使い方など、連携させてもらえればと思っている。また、地域防災とも連携を行っているようだが、避難された時の外国人の方の食事の支援（ハラール等）、お祈りの場所の確保などの研修は行っているか。

- 6月に津波サミットの実践校の学習の機会があり、今後は、外国人の方への配慮など必要などところは勉強をしていきたいと思っている。

ハラールや、お祈りの場所についても、具体的な勉強や配慮はできていないところはある。

外国人の方も含め言葉の配慮も重要なので、今年はより一層、視点を加えてやっていると課内で話し合っている。

- 令和2年度に県の文化国際課と当協会が、多言語支援センターという災害時・有事の際のセンターを開設していく締結をしている。各部局と連携しながら外国人の方の命を守ることに繋がっていききたい。

- 命の教育プロジェクトに派遣講師として関わらせてもらっている。養護教諭や学校の保健主事への教育は進んでいるようだが、教員の中でも認識に温度差があるのを感じている。養護教諭や保健主事の方が研修を受けた後、学校でどのように広げていくのかということが大事になってくる。

令和4年度は性教育推進校として県立学校3校が取り組むことの記載があったが、今年度は高知県内全校で取り組むのか教えていただきたい。

- まずは、子どもに学校でしっかりと性教育を行い、それを学校経営計画にも位置づけるため、中核となる養護教諭と保健主事の方を集めて研修を行っている。さらに、中学・高校では保健体育の教員が、小学校は多くの先生が関わって教えて教育を広げている。学校には、外部講師に依頼をする際は、学校長と内容についてしっかり吟味して、そのことについてしっかり話していただくような手続きをとっている。

- 学生から質問が出た時に、学級担任に受入れの下地ができてないことや教員間で温度差があることが大きな問題になってきているのではないかと思う。今やっていることに何かをプラスして広げることも含めて計画を立てていただきたい。

- 外部講師が使う資料についても、昨年度、産婦人科医の先生方と一緒に資料を作った。学習指導要領が基本になっているが、学習指導要領に書いていないことについても、専門家の先生方と話しをして、県として考えて教材を作成した。

今年度もかなりの学校で実施していただくようになっているので、少しずつ広がっていくと思う。

- 教員という専門職の方々は、それぞれ考え方があられるかもしれないが、当然知っておくべきベースとしての知識がある。それは養護教諭だけでなく、学級担任として知っておくべき専門的知識の部分であるにも関わらず、教員間の温度差があると専門性が担保できなくな

ってしまう可能性があるので、その点について学校内における情報共有や、知識の享受に努めてもらいたいという発言だと思うので、検討をお願いしたい。

- 大学で学生たちから教員になることへの不安として、数年前に起こった教職員間のいじめ問題がある。教員の人間関係も不安に思っている学生も結構いる。管理職の研修に、子どもたちの人権を守るために、先生方の人権状況についての養成プログラムが必要になってくると思う。もう少しわかりやすい形のほうが、先生を目指す若者たちも安心できるのかもしれない。
- 管理職研修では、リーダーとしての管理職の立場や、職場の風土づくりについて、教職員の関係性をうまく反映していく研修のなかで取り組んでいく必要がある。
- 続いて、令和5年度の各課事業について（新規）説明をしていただきたい。
- 令和5年度の新規事業は人権教育・児童生徒課の、個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業である。不登校、不登校傾向の子どもに、学習支援等ができる校内サポートルームを県内の中学校11校に設置を行っている。その中学校の校区の小学校11校に小中連携支援の担当教員を配置し、校区内の連携を強化し、支援の必要な子どもの個々に応じた支援を行い、小学校から中学校に円滑につなげることができるような実践研究を行うものである。
- 「人権に関する県民意識調査の結果の概要について、人権男女共同参画課から説明をおねがいしたい。

● (2)「人権に関する県民意識調査」結果の概要について  
資料2 「人権に関する県民意識調査」結果の概要

- 委員の皆さんからご意見やご質問をいただきたい。  
特に、障害者の方の就労支援や働く場所の確保について、学校における支援等の現状や課題についてのご意見をいただきたい。
- 令和3年度卒業生の県立知的障害特別支援学校の就職率は35.6%、希望者は100%であり、全国を上回るような実績が出ている。しかし、平成22年度あたりにおける就職率は20%で、全国との差が10ポイントもあり、苦戦をしている状況があり、学校だけの取組では限界があった。  
このような現状に対して、県教委が山田特別支援学校と日高特別支援学校に就職アドバイザーを配置し、学校の進路担当と一緒に職場体験や実習先の開拓をしていくシステムの構築を行ってきた。さらに日高特別支援学校みかづき分校の実践や、障害者の法定雇用率の引き上げにより全国との差がほぼなくなってきた。  
課題としては、このような取組の維持・継続である。現状を押さえ、生徒や保護者のニーズ、社会情勢も分析し効果的な取組を重ねていく、持続可能な仕組みが求められている。
- 次に、個別の人権課題の⑥の問いに対してHIV、ハンセン病、新型コロナウイルスなどの感染症に関する数値が比較的高いと思ったのですが、このことに関する現状と課題についてご意見をいただきたい。
- 感染についての関心が高まったのは、新型コロナウイルス感染症の拡大が一番の原因だと思う。大学生の講義でも、「中学校、高校で学習したか」という質問に対しては、「HIV、エイズ、ハンセン病は教科書にのっていたことくらいしか知らない」という回答が返ってくる。学校での授業時間の問題もあると思うが、このような現状で大学に進学している学生が多い。

新型コロナウイルス感染症に関しては、ワクチン接種後の副反応や、コロナ感染の後遺症

で苦しんでいる人が、そのしんどさを周りに分かってもらえない状況があることが問題となっている。特に教員は苦しんでいる人が多い。子どもの人権もだが、マニュアルに添ったことしかできない中でより苦しんでいる教員の人権を守ってあげないといけないと思う。

ハンセン病、H I V等の感染症について、今まで学んだ教訓が、新型コロナウイルス感染症に全く生かされていないと思う。今回のことを生かして今後、地域（学校、教員、学生を含む）について考えていかないといけないと感じている。

- それでは次の議題の令和5年度人権に関するアンケートの項目及び内容について、事務局からの説明をお願いしたい。

● (3) 「令和5年度人権教育に関するアンケート」の項目・内容について

- |       |  |
|-------|--|
| 資料3-1 | 令和5年度 人権教育に関する実態調査（人権教育に関するアンケート）<br>令和5年度人権教育に関するアンケートの概要について《参考資料》                                       |
| 資料3-2 | 「令和5年度人権教育に関するアンケート」の項目・内容（案）<br>【小学生用・中高生用・保護者用・学校用】<br>平成28年度人権教育に関するアンケート《参考資料》<br>【小学生用・中高生用・保護者用・学校用】 |

- このアンケート結果に基づいて、高知県の人権教育の現状を理解し、高知県人権教育推進プランの改定となっていきます。項目について積極的ご意見をいただきたい。県教委としては経年変化も読み取り、施策の推進状況の把握も行っていくということで、基本的に前回の調査項目から大きな変更はしないということである。

また、社会の状況に合わせた人権問題も起こっているのも、新設の項目や、より適切な表現に変えた項目があるので、まずはその箇所からご意見をいただきたい。

- 中高生用の問31のLGBTの言葉は、小学生用では丁寧な説明がある。子どもたちの認識の実態が違うので、中学生・高校生の方にも注釈を入れることを検討してほしい。
- 私も同じ意見で、小学生用の体の性と心の性が違うという説明を、中学生・高校生の項目の横に付け加えたら分かりやすい。あと、小学生用の問30と中学生・高校生用の問31の質問で「打ち明けられたら、どうしますか」の回答に「言ってくれてありがとう」という回答を入れることを検討していただきたい。

- このアンケート調査は日本語のみで行う予定だろうか。

- 今のところ日本語で行う予定である。

- 最近、外国にルーツを持つ方同士の結婚が増えている。また、「技術・人文知識・国際業務」「技能ビザ」等は、家族を帯同できる在留資格であり、これらを活用した家族滞在の方が増えてきている。

参考までに高知県国際交流協会では、多言語発信をする際は、5言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語）とやさしい日本語で行っている。アンケートの質問の一文を短い文にするとか、単語をもっとやさしくする、または、漢字にルビを付けるなどの配慮も必要になってくると思う。

アンケートの内容ですが、外国にルーツがある方は、日本の文化や習慣が分からない方もたくさんいるので、「いじめ」「差別」と書かれていても、何をもって「いじめ」「差別」というのかという認識の違いも出てくる。そのため具体的な回答を得るのは難しいと考えられるため、他県の事例等も参考にして作成するとよいと思う。

- おっしゃっていただいた視点についての配慮が必要だと思う。全ての方に対してというの

は少し難しいかもしれないが、可能な範囲で検討していく。ご指摘いただいたことを課で協議したい。

- 中・高生用の問31は少し答えにくい内容かと思うので、回答の選択枠がたくさんあれば答えやすいのではないかと思った。

「スマホ」と「スマートフォン」という言葉があるので、「スマートフォン」に統一したほうが良いと思う。

中・高生用の問20の質問で、「その人の許可なく他の人を盗撮し」と変更しているが、「その人」と「他の人」はどのような意図で分けているのか理由があれば教えてほしい。

- 小学生用と同様に「本人の許可なく、その人を撮影し」に変更していただきたい。
- 小学生用・中学生用の問21、「インターネットを使って、次のようなことをされたことはありますか」の問いに対して、回答で、「いやな気持ちになったことはない」というのは、問いから少しずれているように感じた。

また、問22の人権問題についての質問で、「児童虐待」という言葉が全くない。

自分自身がどのような人権を有しているのかを知り、自分自身の人権を守る学習を推進していくが必要である。保護者の手前、入れにくいということがあるかもしれないが、家庭・地域を巻き込んで人権意識を高めていくという項目もあるので、検討していただきたい。

- 問23が「どうしますか」という質問に対して、回答は選択又は記述のどちらか。また、アンケートの集計結果を学校別でいただきたいが、数だけが出てくるのかどうか、分かる範囲で教えていただきたい。

- 全ての項目に対して、ほぼ選択肢となっている。「どうしますか」という行動を問う質問は前回もあった。今年度もこのような形式でいきたい。

アンケートの集計結果については、学校には集計結果とグラフ化したものを返すようにしている。

- 保護者用のアンケートの問7「学校だよりなどの配布物」は、紙媒体のものだけでなく、学校からアプリを使って送付されているものも配布物に含まれるという確認をされているかお聞きしたい。

- 「配布物のアプリなど、学校が連絡機能として使っているもので確認されていますか」といったような、分かりやすい言葉を付け加えるようにする。

- 中高生用の問21に新しく付け加えた「カ」「キ」について、このような感じでおかまいないかお聞きしたい。

- リベンジポルノに関しては法改正も行われ、刑法上の新たな枠組みもできた。ネット上での流出がいじめの原因となったりする事例もあったので、意識づけの部分でも必要な考えなのではないかと思う。

問1から9までの質問は、自尊感情の部分だと思う。最近の事件を見ると、自暴自棄になって猟銃を使い人を殺したり、立てこもったり、また、無差別に人を殺すなどの事案が起きている。こういうことは社会とどれだけ関わりを持っているかということも関係してくると思われる。今の子どもたちの感覚について、このアンケート結果に興味深く待っていたい。

- 問21の回答「キ」は新しく付け加えたものだと思うが、もし「オ」で対応できるなら、今までと同じ「オ」にしたらいのではないか。検討していただければと思う。
- 今日の議論も含めて、言葉の表現の修正や全体の調整をしていくと思いますが、本日が意見・質疑の締切りにせず、何らかのかたちで委員の方々から連絡をしてよろしいか。
- 6月9日までに本課の担当に、電話またはメールでもかまいませんので、連絡をしていた

だきたい。

- 可能であれば、小学生用・中高生用・保護者用のアンケート全部にルビをつけていただくと嬉しい。
  - このアンケートは、令和6年度の推進プランの改定の作業をするにあたって、県民の人権教育に関する現状の調査である。本日、委員の皆さんから積極的に意見をいただいたが、最終的決定や、作成については教育委員会で行っていただくことになる。修正がされるもの、あるいは修正が難しいものについては、会長の方で委員会と調整をし、確認をさせていただくということで、一任していただいでよろしいか。
  - 本日のに関しては3つの柱でのまとめを行う。
    - 1点目は、推進プランに関わる各事業について、委員の皆さんから様々な意見をいただいたので、各課で今後の取組に反映させていき、必要な見直しも行いながら、高知県における人権教育の積極的な推進を図っていただきたいと思う。
    - 2点目は、人権に関する県民意識調査及び人権教育に関するアンケートについては、委員の皆さんからいただいた意見を反映させたものを作成していただき、実施をしていただく。
- 次回の第2回協議会で、集計結果を報告していただき、分析及び協議をし、高知県における人権教育の現状に関して理解した上で、第3回目の協議会で、改定の方針の策定に入っていく。
- 高知県の子どもたちと県民にとって効果的で必要十分なプランの策定、拡充にあたっていただきたいので、皆さんの協力をいただきたい。